

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和3年12月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

## 1. 総括

### (1) 適用状況

- 令和3年12月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,271万人であり、前年同月に比べて、27万人（0.4%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,578,074	40,810,076	24,864,039	15,946,037	318,253
船員以外	2,573,995	40,759,717	24,813,680	15,946,037	318,131
一般男子	・	24,813,240	24,813,240	・	360,987
女子	・	15,946,037	・	15,946,037	251,441
坑内員	・	440	440	・	370,395
（再掲）短時間労働者	39,258	566,815	145,481	421,334	148,204
船員	4,079	50,359	50,359	・	417,153
国民年金	・	21,897,668	7,557,816	14,339,852	・
第1号	・	14,009,551	7,370,463	6,639,088	・
任意加入	・	187,680	69,390	118,290	・
第3号	・	7,700,437	117,963	7,582,474	・
合計	・	62,707,744	32,421,855	30,285,889	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

### (2) 給付状況

- 令和3年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,468万人であり、前年同月に比べて、8万人（0.2%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	35,904,215	15,605,862	14,094,267	482,880	5,705,280	15,926
旧共済組合を除く	35,592,123	15,422,568	14,033,855	480,524	5,639,661	15,515
旧法	689,557	227,464	167,080	27,848	251,992	15,173
新法	34,886,472	15,190,185	13,866,144	451,770	5,378,373	・
（再掲）基礎あり	27,136,675	14,212,225	12,548,239	308,277	67,934	・
基礎または定額あり	26,831,626	14,263,391	12,568,235	・	・	・
基礎繰上げあり	1,992,649	600,679	1,391,970	・	・	・
基礎繰上げなし	24,838,977	13,662,712	11,176,265	・	・	・
基礎及び定額なし	2,224,703	926,794	1,297,909	・	・	・
船員保険（旧法）	16,094	4,919	631	906	9,296	342
旧共済組合 計	312,092	183,294	60,412	2,356	65,619	411
旧法	78,153	55,889	1,707	904	19,242	411
新法	233,939	127,405	58,705	1,452	46,377	・
（再掲）基礎あり	184,021	126,508	56,284	1,228	1	・
国民年金 計	36,097,421	33,005,127	926,475	2,077,937	87,882	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	7,312,431	5,242,047	353,268	1,686,421	30,695	・
旧法拠出制	588,276	314,066	232,702	33,999	7,509	・
新法基礎年金	35,509,145	32,691,061	693,773	2,043,938	80,373	・
（再掲）基礎のみ	7,871,053	6,020,490	122,036	1,699,026	29,501	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,724,155	4,927,981	120,566	1,652,422	23,186	・
福祉年金	7	7	・	・	・	・
合計	44,680,947	34,272,263	2,416,219	2,251,312	5,725,227	15,926

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧JR共済、旧NTT共済、旧JT共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和3年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、50兆円であり、前年同月に比べて、2千億円（0.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	25,532,333	17,139,085	2,479,039	328,647	5,581,187	4,375
旧共済組合を除く	25,182,492	16,878,891	2,465,932	326,512	5,506,881	4,277
旧 法	712,324	352,613	63,027	32,576	259,922	4,187
新 法	24,438,232	16,512,061	2,402,686	292,015	5,231,470	・
（別掲）基礎年金	18,495,310	10,048,232	8,119,431	262,718	64,928	・
船員保険（旧法）	31,935	14,217	219	1,921	15,488	90
旧共済組合 計	349,841	260,194	13,107	2,135	74,306	98
旧 法	140,345	115,829	798	1,258	22,362	98
新 法	209,496	144,365	12,309	877	51,944	・
（別掲）基礎年金	136,562	94,215	41,327	1,019	1	・
国民年金 計	24,445,946	22,350,296	215,248	1,791,642	88,760	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,804,132	3,235,992	80,845	1,459,740	27,554	・
旧法抛出处	241,152	154,426	53,564	29,844	3,318	・
新法基礎年金	24,204,794	22,195,870	161,684	1,761,798	85,442	・
（再掲）基礎のみ	5,410,213	3,881,949	27,660	1,469,453	31,152	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,562,980	3,081,566	27,282	1,429,896	24,236	・
福祉年金	3	3	・	・	・	・
合 計	49,978,282	39,489,384	2,694,287	2,120,288	5,669,947	4,375

注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2. 年金総額には一部停止額を含む。

3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

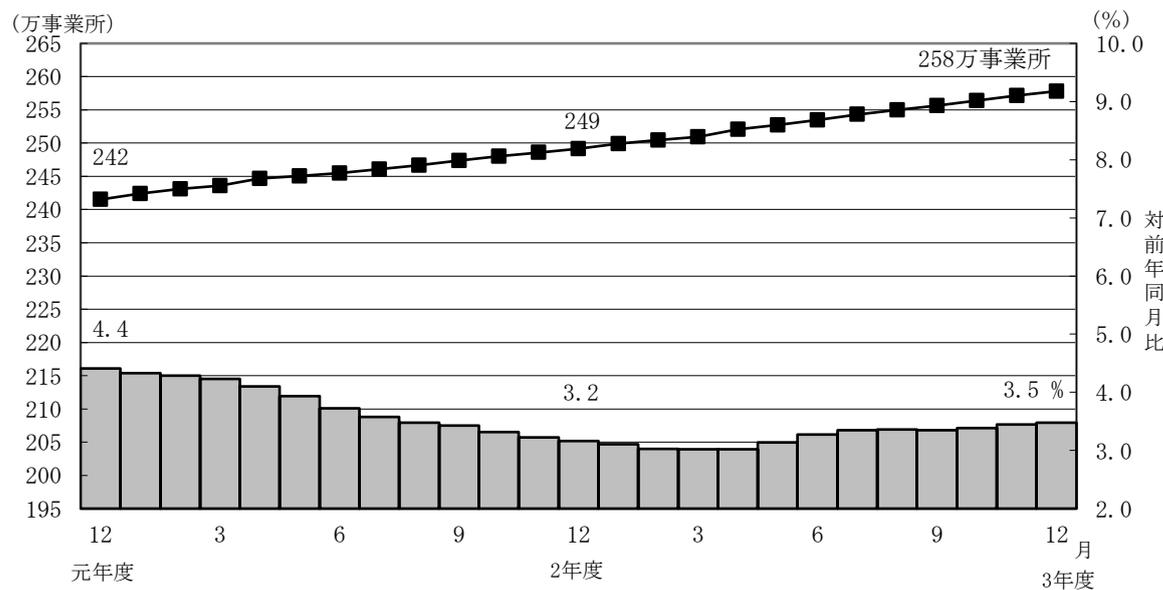
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

## 2. 厚生年金保険

### (1) 適用状況

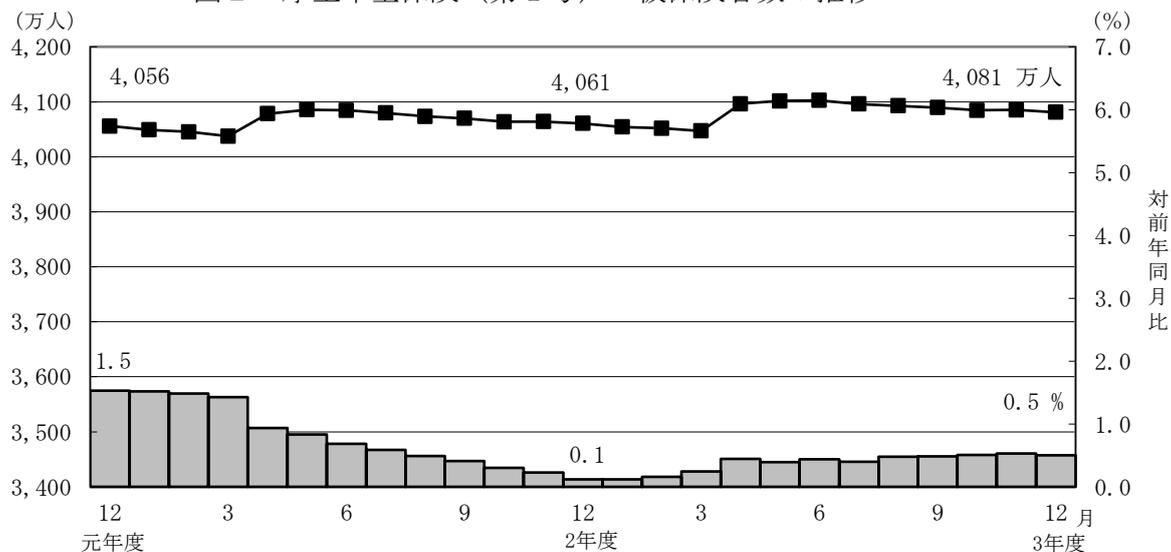
- 令和3年12月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は258万事業所であり、前年同月に比べて9万事業所（3.5%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



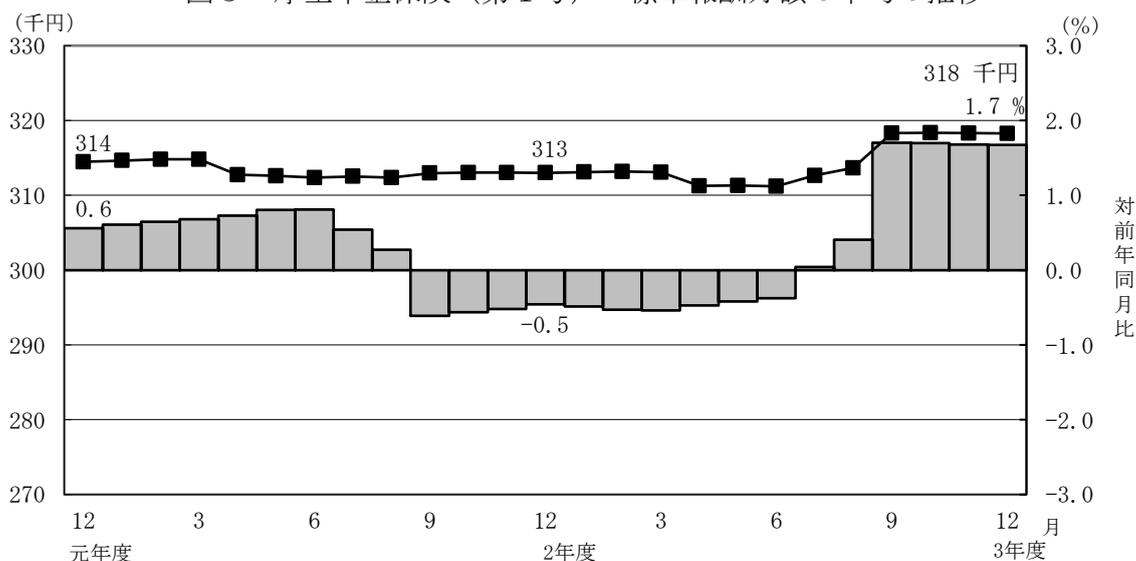
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,081万人となっており、前年同月に比べて20万人（0.5%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,481万人（対前年同月比2万人、0.1%減）、女子が1,595万人（対前年同月比23万人、1.5%増）、坑内員が4百人（対前年同月比21人、4.6%減）、船員が5万人（対前年同月比7百人、1.4%減）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、31万8,253円となっており前年同月に比べて1.7%増加している。内訳をみると、一般男子は36万987円（対前年同月比1.7%増）、女子は25万1,441円（対前年同月比2.0%増）、坑内員は37万395円（対前年同月比1.9%増）、船員が41万7,153円（対前年同月比0.9%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

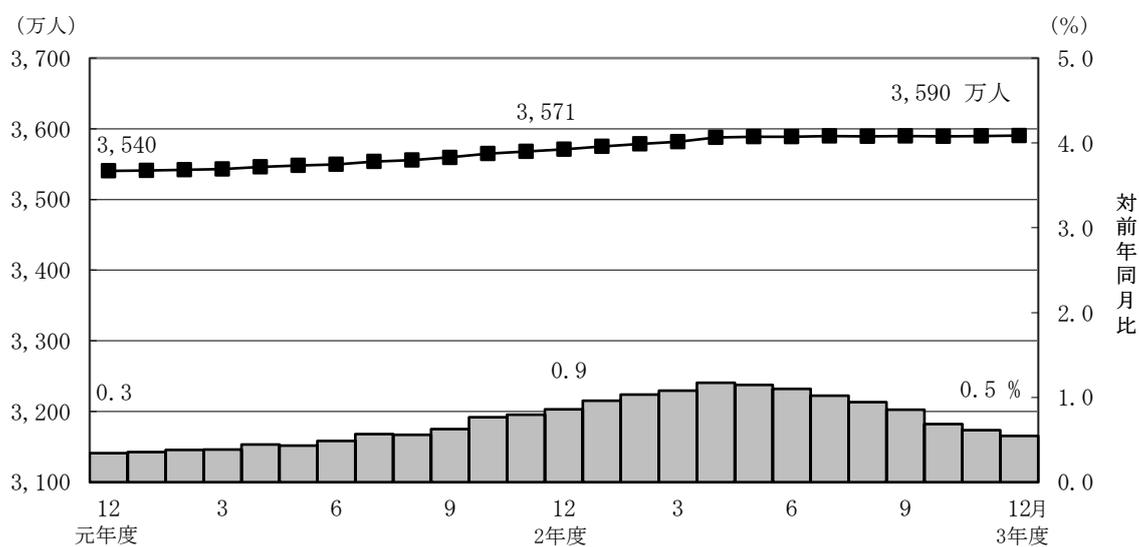


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は65万事業所、賞与支給被保険者数は2,374万人、標準賞与額の前平均は49万5,820円となっている。

## (2) 給付状況

- 令和3年12月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,590万人（旧法厚年分69万人、新法厚年分3,489万人、旧法船保分2万人、旧共済分31万人）で、前年同月に比べて20万人（0.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,970万人（旧法厚年分39万人、新法厚年分2,906万人、旧法船保分6千人、旧共済分24万人）で、前年同月に比べて11万人（0.4%）増加している。
- 障害給付の受給者数は48万人（旧法厚年分3万人、新法厚年分45万人、旧法船保分9百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は572万人（旧法厚年分27万人、新法厚年分538万人、旧法船保分1万人、旧共済分7万人）で、前年同月に比べて6万人（1.1%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和3年12月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、14万5,680円となっている。

- 令和3年12月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は4万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は16万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和3年7月	44,757	26,515	18,242	26,680,973	23,168,620	3,512,353	49,677	72,816	16,045
8月	43,863	26,170	17,693	26,519,196	23,103,062	3,416,133	50,383	73,567	16,090
9月	42,356	25,477	16,879	25,931,878	22,665,435	3,266,443	51,020	74,137	16,127
10月	41,045	24,666	16,379	25,351,448	22,173,535	3,177,913	51,471	74,913	16,169
11月	39,888	24,188	15,700	25,014,531	21,947,853	3,066,678	52,260	75,616	16,277
12月	37,404	22,703	14,701	23,509,513	20,638,367	2,871,146	52,377	75,755	16,275

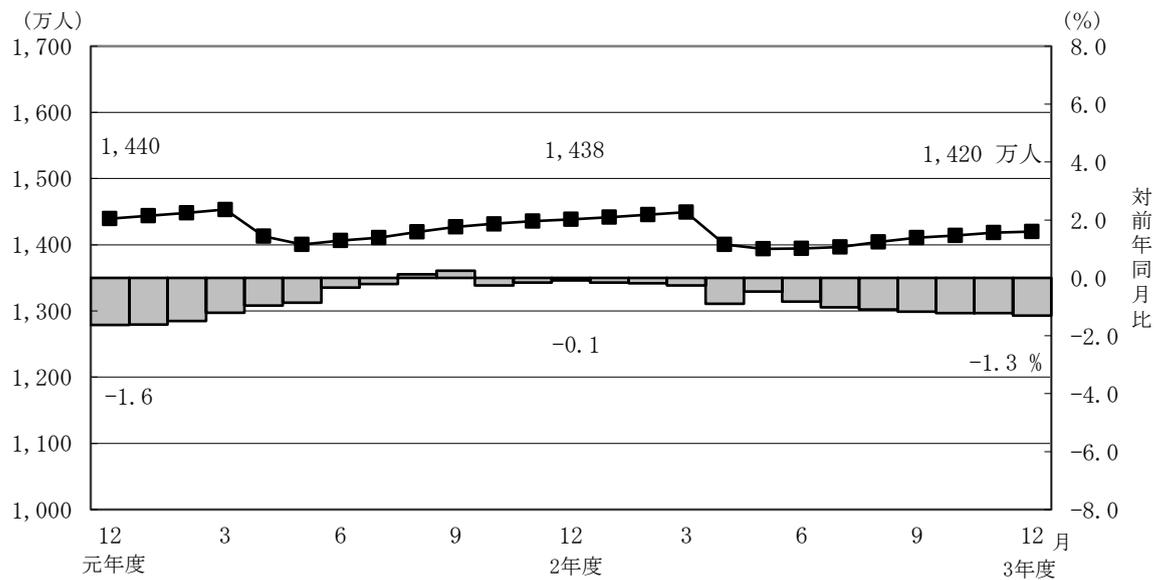
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和3年7月	159,478	151,794	7,684	21,038,397	20,323,728	714,669	10,993	11,158	7,751
8月	160,581	152,724	7,857	21,087,081	20,368,542	718,539	10,943	11,114	7,621
9月	156,080	148,820	7,260	20,714,248	20,036,595	677,653	11,060	11,220	7,778
10月	156,093	148,902	7,191	20,558,397	19,894,690	663,707	10,976	11,134	7,691
11月	157,483	150,155	7,328	20,499,970	19,834,488	665,482	10,848	11,008	7,568
12月	157,342	150,066	7,276	20,502,826	19,841,619	661,207	10,859	11,018	7,573

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

- 令和3年12月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,420万人となっており、前年同月に比べて19万人（1.3%）減少している。内訳をみると、男子は744万人（対前年同月比8万人、1.0%減）、女子は676万人（対前年同月比11万人、1.6%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は770万人となっており、前年同月に比べて28万人（3.6%）減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比1千人、1.2%増）、女子は758万人（対前年同月比29万人、3.6%減）となっている。

図6 国民年金第3号被保険者数の推移

